

福島市都市計画マスタープラン 策 定 懇 談 会 【第3回】

日時：令和8年10月5日(月) 15:00～
場所：市民センター3階 303会議室

— 目 次 —

1. 第2回 策定懇談会の振り返り
2. 見直し案について
 - I 目的と位置づけ
 - II 都市づくりの課題
 - III 都市づくりの将来像
 - IV 全体構想
3. 今後の予定

1. 第2回 策定懇談会の振り返り

(1) 第2回 策定懇談会の主な意見

①中心市街地の方向性

- ・大規模な再開発などが進む中で、まちなか全体のにぎわいの創出を図っていく意味で、空き店舗の活用・再生という視点が重要。
- ・新しい施設を作り続けるだけでなく、既存の資源を活用する視点が必要である。
- ・「ほこみち」（歩行者利便増進道路）の指定について、施策評価に加えるべき。
- ・新しい機会をどのようにまちなかの魅力向上とにぎわい創出につなげていくかが重要。
- ・中心市街地のにぎわい創出について、日中の消費ターゲットとして、大学生が重要ではないか。
- ・再開発で新しく完成する施設で飲食可能な会議室があれば、一般市民も利用しやすくなり、普段使いにつながるのではないか。

②交通ネットワークの充実

- ・バス待ち客への熱中症対策など、中心市街地のにぎわい創出と合わせて住民のために何ができるかに着目したい。
- ・既存のバス路線の維持という視点が必要。
- ・新たな利用者を創出という意味も含めて、バス路線の維持・促進の視点が必要。
- ・カーシェアやシェアサイクルなどの2次交通も重要。

③インフラ及び生活環境の維持向上

- ・狭隘な道路では、自動車、自転車、歩行者が錯綜し危険な箇所が多い。
- ・地方では自転車がよく使用されるため、自転車が利用しやすい環境がこれからどのように広まるのか。

④市民ニーズへの対応

- ・粗大ごみの処分について、他自治体では有料で家から粗大ごみを搬出して処分してくれる制度があるが、福島市においても、今後高齢化は深刻になるため、同じような制度があってもよいのではないか。

⑤持続可能性(サステナビリティ)

- ・再生可能エネルギーの導入に関して、コジェネレーションの活用などドイツの取組が参考になるのではないか。

⑥都市マスタープラン見直しの進め方

- ・まちなかの小学校の統廃合が検討されているが、目指す都市像のイメージにそこが表現されていない。
- ・都市づくりには、市外の人目につき、分かりやすい視点と、市内で生活する人が平均して満足できる2つの視点があると思う。

(2) 現行マスタープラン見直しの主要な論点

■見直しの論点（第2回策定懇談会資料より）

①中心市街地の方向性

多様な人が集い、交流し、新たな挑戦ができる、持続可能な中心市街地の形成

②魅力・都市力の向上

福島市の魅力を生かして中心市街地及び各地域の拠点において必要な機能を充実させることで活性化を図り、産業（農業・商業・工業・観光）振興による都市の魅力向上

③交通ネットワークの充実（新たに追加）

運転免許の有無や居住地にかかわらず、日常生活や社会参加に必要な場所へ、安全かつ適時に移動できる持続可能な交通ネットワークの最適化

④インフラ及び生活環境の維持・更新

道路、上下水道等の都市基盤を計画的・効率的に維持・更新し、将来にわたり安心して暮らし続けられる生活環境の確保

⑤市民ニーズへの対応

市民のライフスタイルや価値観の多様化を踏まえて、地域ごとの課題や市民ニーズを的確に把握し、必要な都市機能・サービスの充実

⑥持続可能性（サステナビリティ）

適正な都市運営により、長期的に持続可能な都市構造の形成

2. 見直し案について

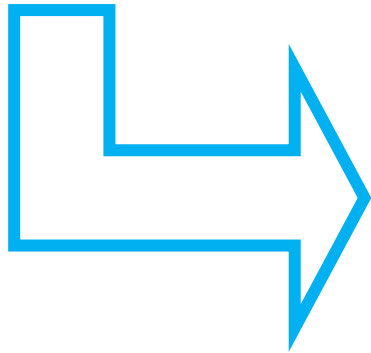
◆第7次総合計画の体系図（素案）

基本構想

共創で
目指す未来

花めく 次世代文教都市 ふくしま

上位計画である
総合計画と整合
が必要



基本計画

共創するための設計図

土台

=自分を知る=
データ行政

×

=実践する=
成功体験づくり

×

=時代を読む=
構造変化への対応
人口減/技術進化/気候危機/国際化/経済情勢

方向性

ひとづくり -安心社会-

誰もが心身の不安なく、自分の可能性を信じ成長し続けられる状態

(1)成長と可能性を
信じられるまち
【こども・若者/子育て/教育】

(2)心身ともに健康で、
支え合うまち
【健康/医療/福祉】

(3)居場所と生きがいを持てるまち
【多様性・共生社会/コミュニティ・生涯学習/文化・スポーツ】

まちづくり -挑戦文化-

人の成長や挑戦が生まれ続けることで、経済が循環する状態

(4)快適に移動
・生活できるまち
【まちのリノベーション・回遊性/移動の自由・公共交通/都市インフラ】

(5)多様な産業が成長し、
経済が豊かなまち
【産業・イノベーション・雇用/農業】

(6)人を惹きつけ、
つながりが広がるまち
【観光/関係人口・移住定住】

未来づくり -価値向上-

社会全体の価値を持続的に高め続ける状態

(7)災害や危機に強く、
安全に暮らせるまち
【防災・減災/復興】

(8)自然と共生し、環境に
やさしい持続可能なまち
【環境・脱炭素】

(9)効率的で質の高い地域経
営を行い、発展し続けるまち
【情報発信/デジタル・AI/地域経営】

I 目的と位置づけ

目的と位置づけの構成

- （背景→目的→設定）から（目的→見直しの背景→設定）に構成を変更
- 位置づけ、構成の図を一部修正

<現行>

1. 計画策定の背景

2. 都市マスタープランの目的・役割
・位置付け

3. 計画の対象区域

4. 計画の目標年次

5. 都市マスタープランの構成

<見直し後>

1. 都市マスタープランについて
（1）都市マスタープランとは
（2）役割

2. 計画策定の背景
・見直しの視点

3. 計画の対象区域

4. 計画の目標年次

5. 都市マスタープランの構成

Ⅱ 都市づくりの課題

見直し方針

- ・ 現行の都市マスタープランの課題の3つの分類を基本とする
- ・ 見直しの主要な論点と第7次総合計画（策定中）を踏まえて見直し

■ 都市づくりに関する課題

（現行）	（見直し案）
① 地震災害・原子力災害からの復興と減災のまちづくり	① 防災・減災のまちづくり
② 活力ある産業の育成	② 活力ある産業の育成
③ 安全で健康・快適な生活環境の形成	③ 安全で健康・快適な生活環境の形成
④ 人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり （新たに追加） （新たに追加）	④ 人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり ⑤ 幹線道路網の構築 ⑥ 公共交通ネットワークの維持・充実
⑤ 環境との共生	⑦ 環境との共生
⑥ 国際化・広域化への対応	⑧ 広域化・広域連携への対応
⑦ 周辺市町村等との連携	
⑧ 市民参加に基づくまちづくりの展開	⑨ 市民参加に基づくまちづくりの展開
⑨ 効率的な都市運営	⑩ あらゆる主体が連携した地域経営の推進

■ 土地利用に関する課題

（現行）	（見直し案）
① 市街地の無秩序な拡大の防止	① 人口減少に対応した持続可能な市街地形成
② 中心市街地の整備	② 中心市街地の再生に向けたにぎわいの創出
③ 都市的土地利用と農村的土地利用の調和	③ 郊外部における都市的土地利用と農村的土地利用の調和 （①及び「交通ネットワークの維持・充実」へ移動）
④ 分散する市街地を連携するネットワークの形成	

■ 都市の魅力づくりに関する課題

（現行）	（見直し案）
① 歴史・文化を生かした個性づくり	① 歴史・文化を生かした個性づくり
② 豊かな自然や観光資源等の活用	② 豊かな自然や観光資源等の活用
③ 魅力ある都市機能の整備・充実	③ まちなかの魅力づくり
④ 多様な地域特性の活用	④ 地域の特性を生かした魅力づくり

(1) 都市づくりに関する課題

◆ 主な見直し箇所

■ 都市づくりに関する課題 (1/3)

① 防災・減災のまちづくり 地震災害・原子力災害からの復興と減災のまちづくり

- ・ 激甚化・頻発化する自然災害に対する予防対策や防災拠点機能の強化、耐震化を進めるとともに、地域防災・避難体制の強化を図り、被害を最小限にとどめる減災まちづくりが必要
- ・ 東日本大震災・原子力災害は、継続的な対策と記憶と教訓の継承が必要
- ・ 市街地への野生動物の出没などの生活環境における危機事象への対策が必要
- ・ 【ふるさと除染実施計画に基づく除染業務の完了したため、除染の内容を削除】

② 活力ある産業の育成

- ・ イノベーション創出や既存産業の高付加価値化、新産業の創出を促し、産業の好循環化が必要
- ・ 新産業の創出や企業の育成・誘致、働きやすい職場環境づくりの支援などをおして、若者にも選ばれるまちになることが求められている

③ 安全で健康・快適な生活環境の形成

- ・ 公共空間等のバリアフリー化の推進や、交通事故や犯罪などの起きにくい安全で快適な生活環境の形成が必要
- ・ 水環境の保全やまちなかの緑化・景観整備等とともに、徒歩や自転車での出掛け、身近に健康づくりができる環境整備が必要
- ・ 本市のごみの排出量は、減少傾向ではあるものの全国平均より約2割高く、より一層のごみ排出量の削減や資源の有効活用を進め、循環型社会の実現に取り組むことが必要

(1) 都市づくりに関する課題

◆ 主な見直し箇所

■ 都市づくりに関する課題 (2/3)

④ 人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり

- 都市の活力を維持・増進するために、定住促進・空き家対策や、**関係人口**の拡大が必要
- 医療・福祉の充実、子育て支援対策などによりこどもから高齢者までいきいきと暮らせるまちづくりが必要
- 高齢化社会に対応するため、自家用車に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりに向けた環境整備などが求められている

⑤ 幹線道路網の構築【追加】

- 人流・物流の活性化を図るとともに、平時・災害時を問わず安定した交通を確保し、渋滞の解消や未整備区間の整備を進めるなど、円滑な移動を支える幹線道路網の構築が不可欠

⑥ 公共交通ネットワークの維持・充実【追加】

- 日常生活や社会参加に必要な場所へ、安全かつ適時に移動できる持続可能な公共交通ネットワークと多様な移動手段の確保が必要
- 中心市街地では公共交通とシェアサイクルなどの多様な移動手段の連携により、円滑な移動の確保が求められている

⑦ 環境との共生

- 市街地の拡散抑制、公共交通を活用した集約的な都市構造への誘導、**徹底した省エネルギー**や再生可能エネルギーの適切な活用を図ること、緑地の保全と都市の緑化推進などの**ゼロカーボン社会の実現**が求められている
- 豊かな自然環境の保全や活用を積極的に位置づけ、環境への負荷が小さい効率的で機能的な都市づくりにより、環境との共生を図ることが必要

(1) 都市づくりに関する課題

◆ 主な見直し箇所

■ 都市づくりに関する課題 (3/3)

⑧ 広域化・広域連携への対応 《 国際化・広域化への対応 ・ 周辺市町村等との連携

- 交通結節点としての強みを生かし、産業・観光・教育など様々な面で情報発信や交流を推し進め、観光振興や企業立地促進及び物流の効率化や地域活性化などにつなげていくことが必要
- 行政・商業・業務・教育・文化などの都市機能の集積を図り、広域圏の活性化を牽引することが必要

⑦ 【削除】 《 周辺市町村等との連携

- 現行計画における「国際化・広域化への対応」と内容を統合し、「都市づくりの課題 広域化・広域連携への対応」へ移動

⑨ あらゆる主体が連携した地域経営の推進

《 市民参加に基づくまちづくりの展開

- 市民や民間事業者など地域の多様なあらゆる主体が連携を図り、「地域経営」の意識を持ち、地域全体のDXの推進、人や投資を呼び込む取組も展開しながらの持続可能なまちづくりが必要

⑩ 効率的な都市経営

- 複雑化する市民ニーズや厳しい財政環境など、激しく変化する社会情勢に柔軟かつスピード感をもって対応するため、より効率的で効果的な行財政経営が求められている
- 人口減少によりインフラの維持管理に係る市民一人当たりのコスト負担の増加が見込まれるため、持続可能なインフラ経営に向けて、整備・更新を行う箇所の「選択と集中」が必要

(2) 土地利用に関する課題

◆ 主な見直し箇所

■ 土地利用に関する課題

① 人口減少に対応した持続可能な市街地形成 市街地の無秩序な 拡大防止

- 人口減少社会・少子高齢化の進行により人口の低密度化が進行
- まち全体の活力を維持・増進するために都市機能を集積し、コンパクトで周辺環境に調和した市街地の形成が必要
- 郊外では日常生活に必要な機能の強化を図ることが必要

② 中心市街地の再生に向けたにぎわいの創出 中心市街地の整備

- 長年にわたってまちづくりの動きは弱く、滞留人口の減少と商業や民間投資の低下という悪循環
- 東口再開発や西口商業施設跡地の新たな土地利用を契機に、東西一体のまちづくりを進め、その効果をまちなか全体へ波及させることが必要
- さらに、個々の店舗が連携し、商店街の活力を高め、魅力的な店舗や交流・滞在の場を創出することで、まちなかの回遊性・滞在性を高め、人が訪れ、歩き、過ごしたくなるまちなかの形成を図ることが必要

③ 郊外部における都市的土地利用と農村的土地利用の調和

- 自然環境を保全していくために都市と農村の調和を図り、開発の適正な規制・誘導が必要
- 農村地域の担い手不足による耕作放棄地の増加や既存集落の活力低下を抑制するために、農業振興と連携を図り、各地域の魅力向上や集落環境の充実が必要

④ 【削除】 分散する市街地を連携する ネットワークの形成

- 各市街地を結ぶネットワークに係る内容については、「都市づくりの課題 交通ネットワークの維持・充実」へ移動

(3) 都市の魅力づくりに関する課題

◆ 主な見直し箇所

■ 都市の魅力づくりに関する課題

① 歴史・文化を生かした個性づくり

- 文化財や歴史的資産の保存・継承、地域学習や交流の場として活用することで、**地域資源を生かした魅力の向上**が必要

② 豊かな自然や観光資源等の活用

- 点在する観光資源間の回遊性を高め、滞在期間の延長、インバウンド需要の取り込みなどによる経済波及効果の向上**が必要
- 自然・観光・景観などの資源同士の連携を図りながら**地域特性を生かした魅力づくり**が必要

③ まちなかの魅力づくり 《 魅力ある都市機能の整備・充実

- 中心市街地は、県都としての広域的な役割を果たしながら、市の中心拠点として福島駅周辺の利便性を向上させ、にぎわい創出につながる**魅力ある**様々な都市機能を集積させることが必要

④ 地域の特性を生かした 《 多様な地域特性の活用 魅力づくり

- 地域の特性をまちづくりに活用し魅力高め、地域への愛着と誇りを育むとともに、各地域の魅力を連携・強化し、個性的で魅力的な都市づくりを進め、**関係人口及び**観光交流人口の拡大を図ることが必要

Ⅲ 都市づくりの将来像

都市づくりの将来像

- ・ 現行の都市マスタープランの目指す都市像と都市づくりの基本目標を統合し、都市像の内容は関連する基本目標に記載
- ・ 基本目標は、第7次総合計画の3つの方向性と関連付けて整理する

ひとづくり

まちづくり

未来づくり

<現行>

(1)都市づくりの基本理念

(2)目指す都市像

・3つの都市像

(3)都市づくりの基本目標

・8つの基本目標

(4)将来人口

(5)将来都市構造

<見直し後>

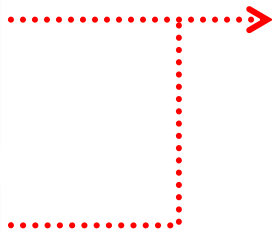
(1)都市づくりの基本理念

(2)都市づくりの基本目標

・8つの基本目標

(3)将来人口

(4)将来都市構造



(1) 都市づくりの基本理念

- 市政運営の基本的な方向を示す第7次総合計画の基本構想を共有し、その実現に向けて進めていくことが重要である
- そのため、都市づくりの基本理念は、総合計画の基本構想とする

【新しい都市マスの基本理念】

花めく 次世代文教都市 ふくしま

見直し案P.17参照

(2) 都市づくりの基本目標

◆ 主な見直し箇所

① コンパクト＋ネットワークの都市づくり 《コンパクトな市街地と豊かな自然・田園が調和した都市づくり

まちづくり

未来づくり

- 人口・都市機能・基盤集積を生かした効率的な都市経営を進めるため、中心部や地域の各拠点などが公共交通ネットワークで連携するコンパクト＋ネットワークを推進する都市づくりを目指す
- 市街地における生活環境の向上や、各地域における日常生活に必要な機能の強化を図り、市街地と周辺の自然・田園が調和し、都市づくりを目指す
- 公共交通と多様な移動サービスとの連携により日常生活における移動の自由の確保を進めることで、人が集い、交流やにぎわいが生まれる都市づくりを目指す

② 中心市街地の活力ある都市づくり 《県都福島を先導する中心市街地や産業拠点の活力ある都市づくり

まちづくり

- 東口再開発や西口商業施設跡地を核として、市内外から多くの人々と民間投資を呼び込み、あわせて駅東西の連携強化を図ることで、にぎわいの好循環を生み出し、県都の玄関口にふさわしい都市づくりを目指す
- 誰でもまちづくりに挑戦できる機運を醸成し、官民連携で「居心地がよく歩きたくなる」空間を創出することにより、福島駅周辺で生まれたにぎわいをまちなか全体に広げ、回遊性と滞在性が向上する都市づくりを目指す
- まちなかへのオフィス誘致やクリエイティブ産業などの進出を促進するとともに、魅力的な店舗、商店街の活力を高めることで、多様な都市機能の集積と魅力ある商業環境の形成を図り、まちの魅力を高める都市づくりを目指す

(2) 都市づくりの基本目標

③ 地域が活性化する都市づくり

《 集い・にぎわい・交流を活性化
する拠点連携型の都市づくり

ひとづくり

まちづくり

- 各地域の資源を最大限に生かしながら、憩いや生涯学習などの場として日常的に利用しやすい環境づくりを図り、地域内コミュニティの維持・育成や関係人口の拡大を目指す
- 都市の骨格となり、各拠点間や他都市との連携を図る道路網を効果的に整備し、円滑な移動の確保を目指す
- 地域の各拠点などにおいて、歩きたくなる環境や自転車利用環境の充実を図り、健康でいつまでも元気に暮らせるまちづくりや回遊・滞留性を高める都市づくりを目指す
- 交通結節点などの地理的優位性を生かした企業の誘致を進めるとともに、新たな技術やアイデアの導入など、企業の新たな価値を創造する取組を支援することで、産業の好循環を促し、若者にも選ばれる都市づくりを目指す

④ 歴史・文化を大切にする都市づくり

ひとづくり

- 各地域の風土や暮らしの中で培われてきた多様な歴史・文化を保存・継承するとともに、生涯学習や交流などの場として活用促進を図り、地域の個性と魅力を生かした、うるおいのある都市づくりを目指す

(2) 都市づくりの基本目標

◆ 主な見直し箇所

⑤ 安全で安心な人にやさしい都市づくり

ひとづくり

まちづくり

未来づくり

- 自然災害などへの予防対策や地域の避難体制の強化、公共施設などの耐震化・**長寿命化**など減災・まちづくりを進め、**市街地への野生動物の出没等の新たな危機事象への対策を進める**とともに、交通事故・犯罪などからすべての市民の生命と財産を守る安全・安心な都市づくりを目指す
- 東日本大震災・原子力災害からの復興を着実に進め、安心して暮らせる環境を整えるとともに、震災からの復興の歩みや経験を国内外に発信、世代を超えて継承し、震災の記憶と教訓を生かした防災教育を推進することで、地域の防災力向上を目指す**
- 高齢者向け住宅や医療・保健・福祉サービスの充実、バリアフリー化、子育て支援環境の整備などを進め、こどもから高齢者まで、誰もが健康で快適に暮らせる、安全で安心な人にやさしい都市づくりを目指す

⑥ 自然と地域の魅力が織りなす景観の都市づくり

美しい景観を育む
都市づくり

未来づくり

- 各地域に点在する花の名所、歴史的資源、温泉郷、商店街、公共施設など、地域固有の資源を生かした都市景観の形成を目指す
- 美しく個性豊かな都市景観を形成し、周辺の自然に映える**花めく**都市づくりを目指す

(2) 都市づくりの基本目標

◆ 主な見直し箇所

⑦ 自然と共生する持続可能な都市づくり

《 環境にやさしい
都市づくり

未来づくり

- 豊かな自然に囲まれた都市として、水・空気・土・緑などかけがえのない自然環境・地球環境と共存する、環境にやさしい都市づくりを目指す
- 省エネルギー化や省資源化、地域と共生する再生可能エネルギーの効果的な活用に加え、緑の保全・創出、コンパクトなまちづくり、公共交通利用促進など、脱炭素化に資する取組を進め、環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現を目指す

⑧ あらゆる主体が連携した都市づくり

《 市民参加・協働に
よる都市づくり

未来づくり

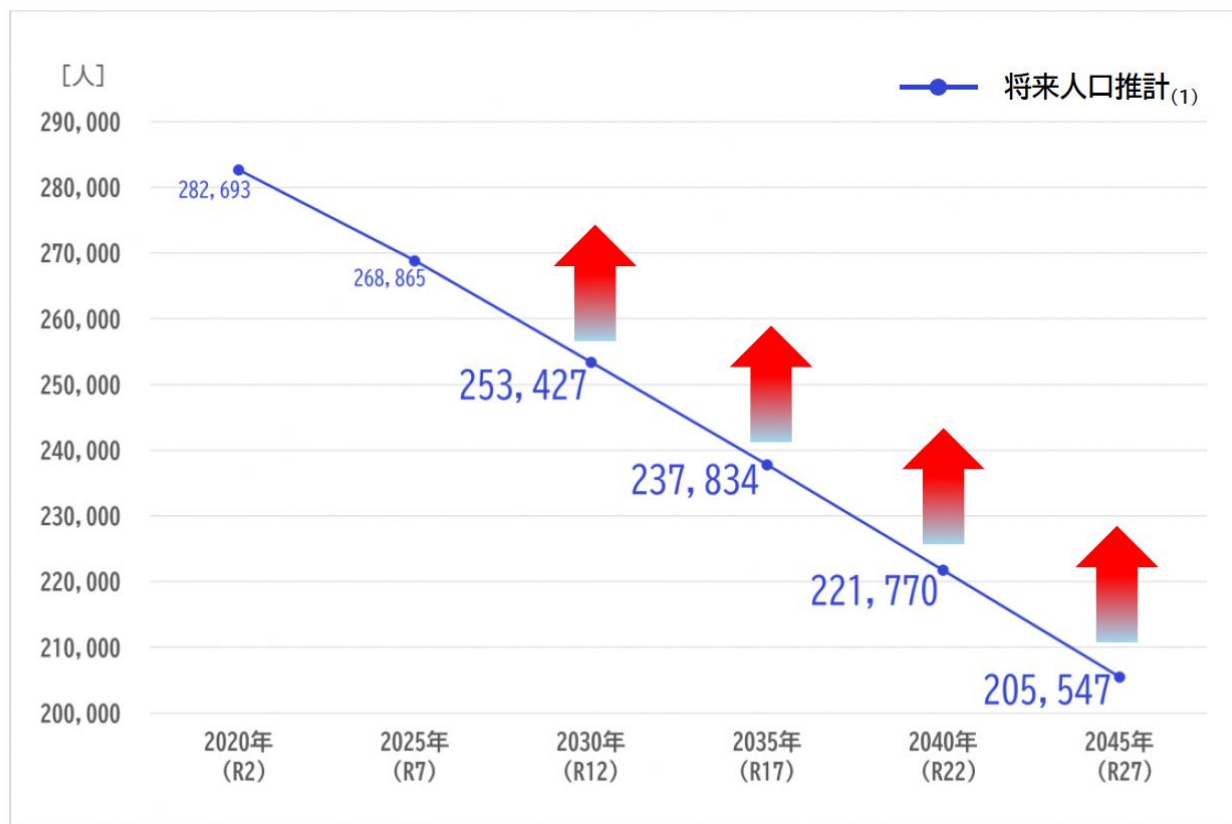
- 多様な市民ニーズを踏まえた住みやすい都市の実現を図り、まちづくりの計画づくりやその実現に際して、市民や民間などあらゆる主体が連携しながら、「地域経営」の都市づくりを目指す
- 市民、企業、地域、行政などが対話を重ね、目指す方向性を共有し、限られた資源を有効に活用し、人材育成や行財政改革などを進めることで、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげ、持続可能で質の高い地域経営の推進を目指す

(3) 将来人口

- 第7次総合計画の人口ビジョンでは、人口減少を社会構造の変化の1つの事象として受け止め、「将来人口推計を可能な限り上回る」ことを目標として掲げ、
①人口減少を緩やかにする戦略と
②人口減少社会に適応する戦略
を両輪として捉え、まちづくりを進めていくものとしている。
- 本マスタープランでは、第7次総合計画の人口ビジョンの目標を前提とし、人口減少まちづくりの方向性を踏まえた都市づくりを推進する。

<人口ビジョンにおける目標>

◆目標:将来人口推計を可能な限り上回る

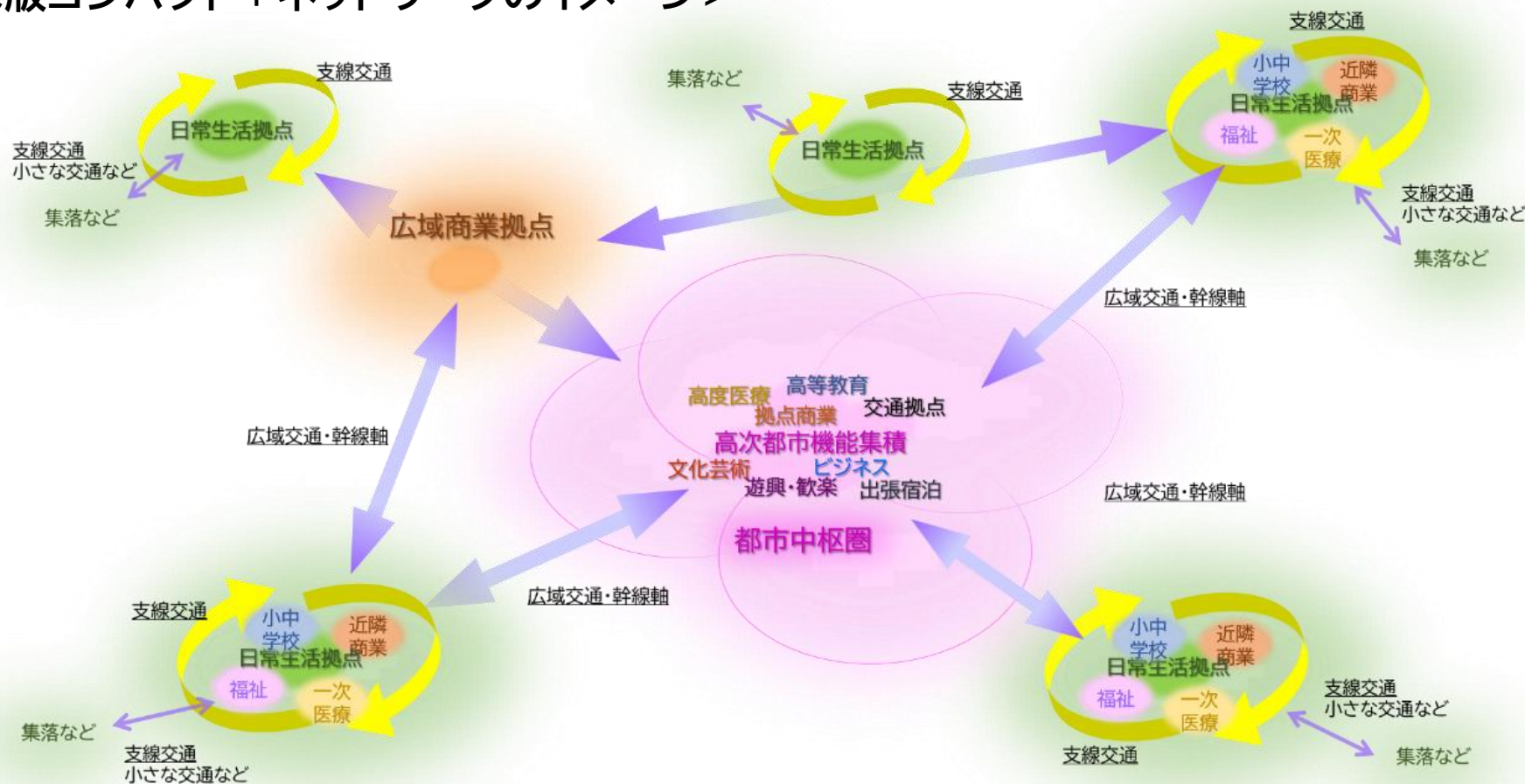


※社人研推計手法に準拠し、令和2年国勢調査結果による人口と令和7年10月1日現在の福島市推計人口を基に算出。

(4) 将来都市構造

- 将来都市構造は、都市機能の集積状況や地域特性を踏まえた福島市が目指す「**ふくしま版コンパクト+ネットワーク**」を支えるための都市空間を構成する3つの要素(土地利用ゾーン、拠点、都市軸)を示す

<ふくしま版コンパクト+ネットワークのイメージ>



(4) 将来都市構造

【ゾーン】 土地利用の方針ごとのゾーニング(現行計画を踏襲)

▼ 土地利用のゾーニング

市街地ゾーン

● 中心市街地ゾーン

- ・ 活気ある中心市街地の形成を図るゾーン

- 周辺市街地ゾーン

- ・ 良好な住環境整備を図るゾーン
(主として市街化区域内の既成市街地)

学術研究ゾーン

- ・ 大学を中心とした学術研究の拠点形成を図るゾーン

都市郊外ゾーン

- ・ 良好な営農環境と集落環境の維持増進を図るゾーン
(主として市街化調整区域の田園地帯)

吾妻山系保養ゾーン

- ・ 自然環境の保全と観光・レクリエーションなどの交流環境の充実を図るゾーン(市の西側の都市計画区域外)

高原都市ゾーン

- ・ 自然環境の保全と集落環境の維持増進を図るゾーン
(市の東側の都市計画区域外)

山形・秋田地域

会津・新潟地域



相双地域

(4) 将来都市構造

【拠点】 都市における経済活動や生活に必要な機能の集積を区

都市中枢圏(中心拠点)

- 福島市都市圏の中枢として高次都市機能が集積し、都市圏の玄関口としての交通拠点(一次拠点)を備える拠点

研究・業務機能拠点

- 研究開発・業務機能、高次教育機能などの集積による拠点

広域商業拠点 今回の見直しで新たに追加

- 日常的な生活サービス機能に加え、買回り品が揃えられる商業施設が集積する拠点

工業・流通機能拠点

- 工業・流通機能の集積による拠点

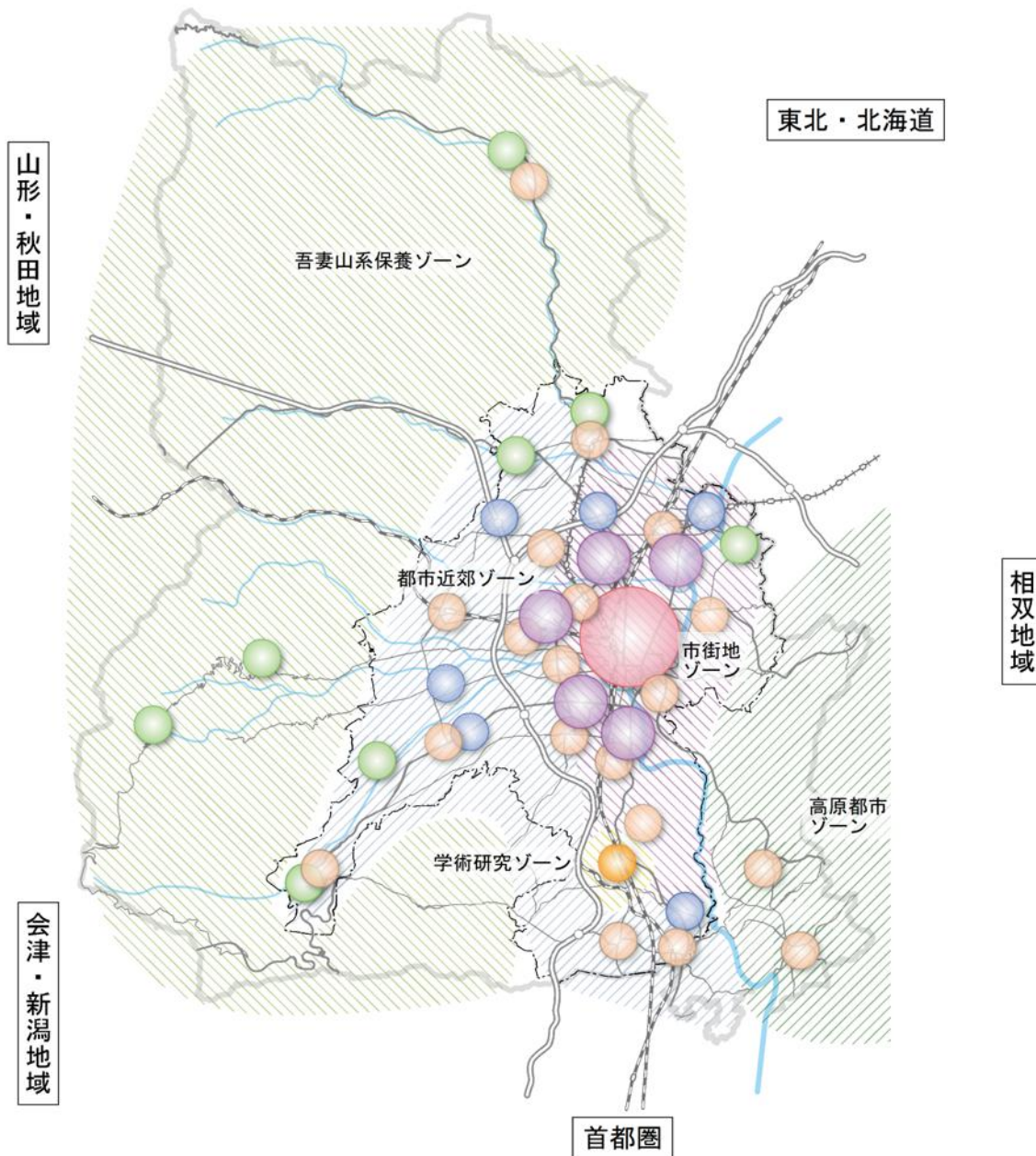
観光・レクリエーション機能拠点

- 広域的な観光・レクリエーション・保養機能などの集積による拠点

日常生活拠点

- 日常生活圏の中心として日常的な生活サービス機能が揃う拠点

▼ 拠点の配置



(4) 将来都市構造

【都市軸】拠点や周辺都市を結び都市の経済活動や交流を支える軸(現行計画を踏襲)

■ 広域都市交流軸

- 中心拠点と県内外の都市とを結ぶ広域的な都市軸
(東北縦貫自動車道・東北中央自動車道、東北新幹線・山形新幹線、国道4号・国道13号など)

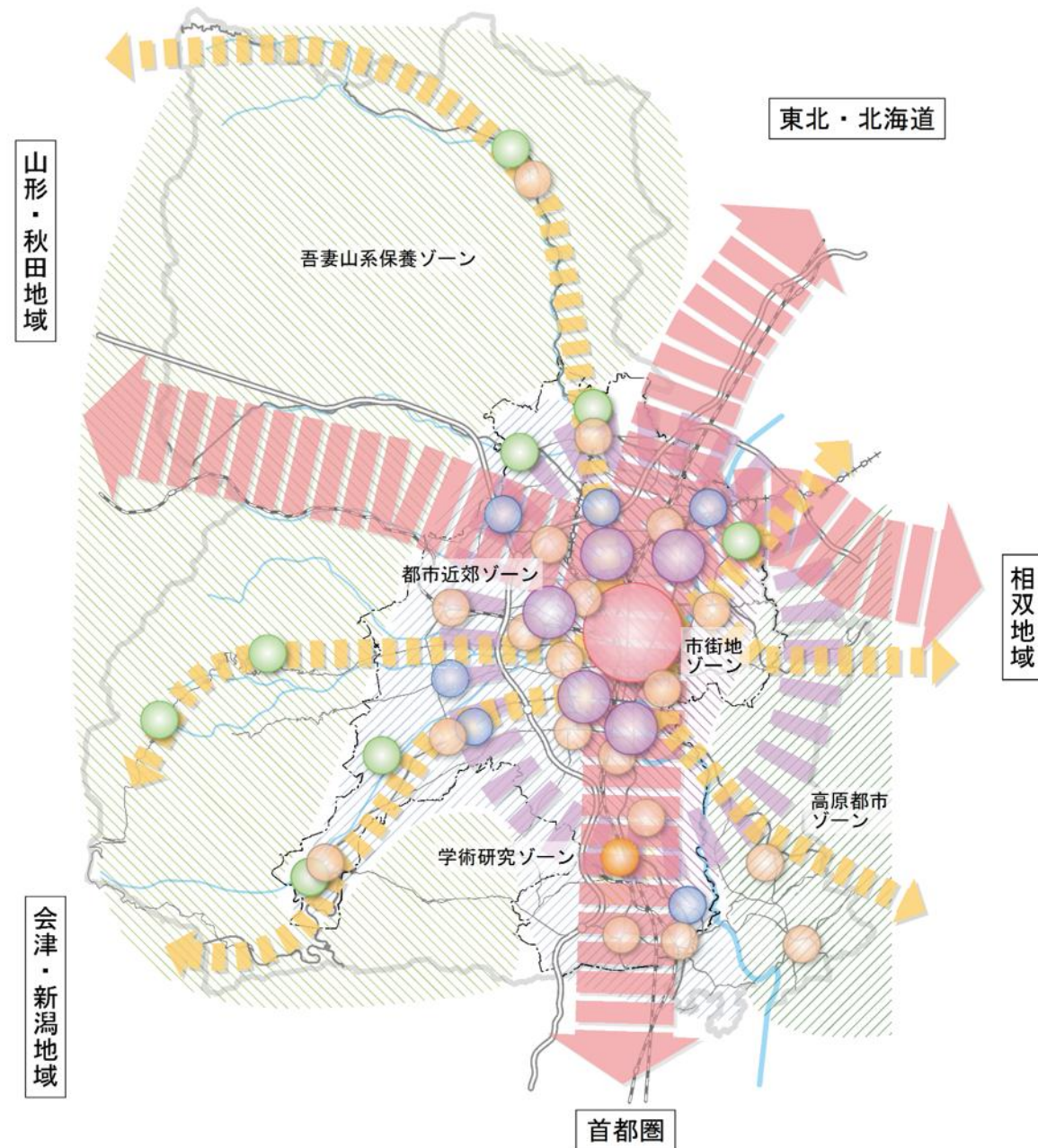
■ 環状都市軸

- 研究開発・業務機能拠点や工業・流通機能拠点、観光・レクリエーション機能拠点間を結び効率的な都市活動を推進する都市軸

■ 放射・連携都市軸

- 中心拠点と周辺の拠点を結ぶとともに、周辺市町村との連携を図る都市軸

▼ 都市軸の配置



(4) 将来都市構造

拠点

- 都市中枢圏（中心拠点）
- 研究・業務機能拠点
- 広域商業拠点
- 工業・流通機能拠点
- 観光・レクリエーション機能拠点
- 日常生活拠点

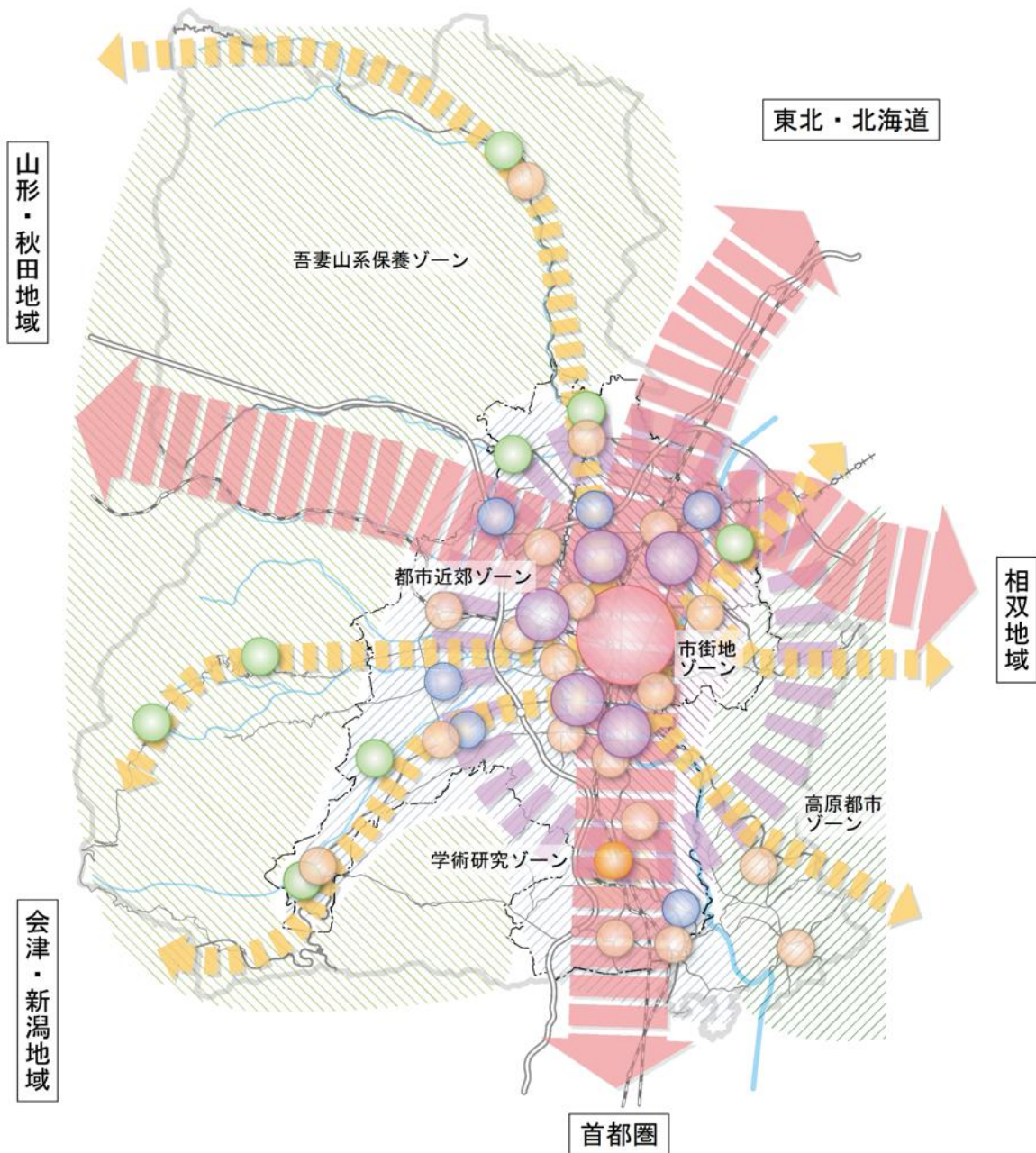
ゾーン

- 市街地ゾーン
- 学術研究ゾーン
- 都市近郊ゾーン
- 吾妻山系保養ゾーン
- 高原都市ゾーン

都市軸

- 広域都市交流軸
- 環状都市軸
- 放射・連携都市軸

▼ 将来都市構造図（案）



2. IV 全体構想 (都市づくりの方針)

(1) 全体構想(都市づくりの方針)の構成

- 全体構想の構成は、福島市が目指すコンパクト＋ネットワークの実現に向けて、道路・交通に関する方針を充実するため、独立して方針を定める。また、生活空間の面的除染が完了したことから、方針としての位置付けを削除し、内容は各関連方針へ移行する。

現都市マスタープラン (11分野)

- ① 土地利用に関する方針
- ② 道路・交通に関する方針
- ③ 都市防災に関する方針
- ④ 中心市街地活性化に関する方針
- ⑤ 都市景観形成に関する方針
- ⑥ 水と緑の環境形成に関する方針
- ⑦ 産業振興のまちづくりに関する方針
- ⑧ 健康と福祉のまちづくりに関する方針
- ⑨ 住宅・住環境に関する方針
- ⑩ その他の都市施設等に関する方針
- ⑪ 希望ある復興に関する方針

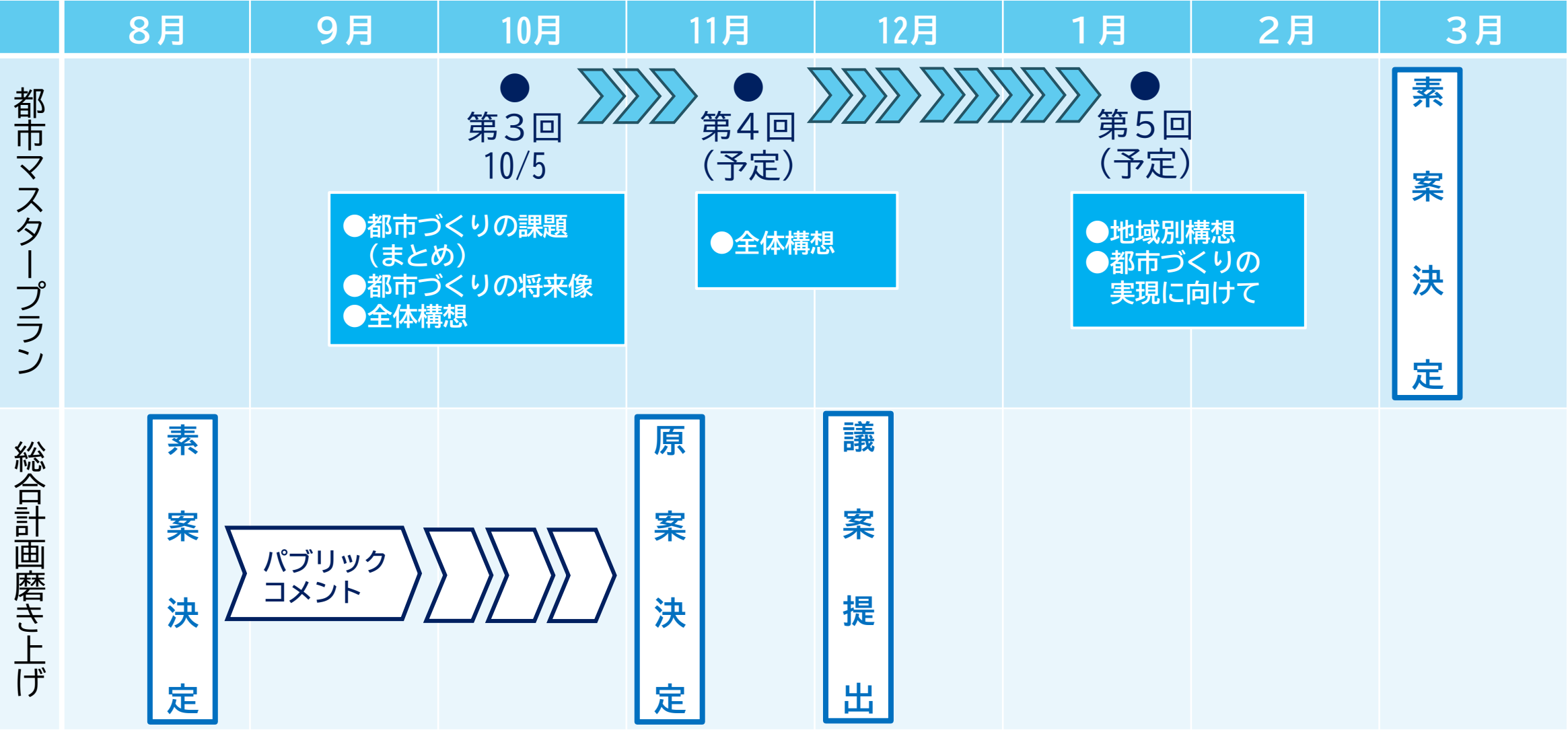
新たな都市マスタープラン (11分野)

- ① 土地利用に関する方針
- ② 道路ネットワークに関する方針
- ③ 公共交通に関する方針
- ④ 都市防災に関する方針
- ⑤ 中心市街地・拠点のまちづくりに関する方針
- ⑥ 都市景観形成に関する方針
- ⑦ 水と緑・自然の環境形成に関する方針
- ⑧ 産業・雇用のまちづくりに関する方針
- ⑨ 健康と福祉のまちづくりに関する方針
- ⑩ 住宅・住環境に関する方針
- ⑪ 都市施設・インフラに関する方針
- ~~⑪ 希望ある復興に関する方針~~

3 今後の進め方

今後の進め方

【スケジュール】（想定）



今後の予定

○ 第4回 懇談会

11月下旬 開催予定

【内容】（予定）

- ・全体構想（都市づくりの方針）

<参考> 第2回 策定懇談会のまとめ

●現都市マスの評価

全体構想(都市づくりの方針)に位置づけされた各施策の評価を踏まえた成果

主な成果

①中心市街地の再生に向けた取り組みの進展

- ・駅前通り・まちなか広場等の整備や、大学誘致により、日常的に人が行き交い、交流するまちなかを形成した。
- ・シェアサイクル等の施策により歩行者・自転車通行量が増加し、まちなかを回遊する人の増加につながった。

- まちなか広場、パセオ自転車駐車場整 (R2)
- 教育施設等の誘致
- 県立医科大学保健科学部 (R2) 他
- 休日の歩行者・自転車通行量
[H29] 15,960人/日 ➡ [R7] 18,899人/日

②観光・交流の回復と地域産業の振興

- ・道の駅ふくしまオープンのほか、本市が誇るふくしま三名湯への入込数や県観光物産館等への来訪者が増加した。
- ・企業誘致による新規立地やブランド力の回復等による農業産出額の増加等により地域経済を下支えした。

- 観光客入込数
[H29] 655万人/年 ➡ [R6] 842万人/年
- 市内の事業所数
[H29] 327事業所 ➡ [R5] 371事業所
- 農業産出額
[H27] 165.1億円 ➡ [R2] 170.1億円

③復興と都市基盤整備の進展

- ・生活空間の面的除染を完了するとともに、河川の河道浚渫や橋梁の耐震化を進めることで、災害や事故への備えが強化され、安全・安心な生活環境の確保につながった。
- ・幹線道路や上下水道等の都市基盤整備が進み、暮らしの利便性・快適性が向上した。

- 河川改修、河道浚渫
濁川(河川改修)、阿武隈川(河道浚渫) 他
- 重要橋梁の耐震補強整備率
[H29] 42.9%(33/77) ➡ [R7] 63.6(49/77)
- 水道施設の基幹管路耐震適合率
[R8]100%(見込み)

<参考> 第2回 策定懇談会のまとめ

●現都市マスの評価

全体構想(都市づくりの方針)に位置づけされた各施策の評価を踏まえた成果

主な課題

①中心市街地の再生に向けた にぎわいの創出

- ・東口再開発や西口商業施設の新たな土地利用を契機に、東西一体のまちづくりを進め、その効果をまちなか全体へ波及させることが必要。
- ・個々の店舗が連携し、商店街の活力を高め、魅力的な店舗や交流・滞在の場を創出することで、まちなかの回遊性・滞在性を高め、人が訪れ、歩き、過ごしたくなるまちなかの形成を図ることが必要

②各地域の拠点機能の強化と 地域コミュニティの活性化

- ・地域ごとの特性や地域資源を生かし、地域内コミュニティの維持や交流人口の拡大が必要。
- ・各地域の市民生活を支える日常生活拠点の機能強化を図ることが必要。

③公共交通・都市施設等の 持続可能性の確保

- ・人口減少・高齢化や利用者減少が進む中、地域特性や多様な移動ニーズに対応した、持続可能な公共交通ネットワークと多様な移動手段の確保が必要。
- ・交通等の円滑な移動を確保するための幹線道路網の構築が必要。
- ・道路、上下水道、公共施設などインフラの維持管理に係るコスト負担の増加に対応した、効率的な都市運営が必要。